

令和元年 12 月 13 日

指定管理者の指定について（練馬区立美術館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立美術館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区練馬一丁目17番37号
公益財団法人 練馬区文化振興協会
理事長 大谷 康子

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（1年間）

区は、美術館・石神井公園ふるさと文化館・練馬文化センター・大泉学園ホールの一体的管理運営による施設間連携をより一層推進し、魅力的な文化芸術事業を展開することを目指している。現在統一されていない4施設の指定管理期間を揃え、一括提案、審査により選定することを検討している。このため、今回の指定の期間は、他3施設の現指定管理期間が終了し、次期指定管理者の選定を行う令和2年度までの1年間とする。

4 選定の経過

平成31年4月15日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議） （モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
令和元年5月21日	令和元年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体）

体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)

7月9日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月16日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
8月30日	申請書類受付
9月2日	経営診断委託
10月10日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
10月31日	令和元年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月13日	令和元年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等をもとに評価した結果、企画展に関して、現代アーティストによる作品制作等の意欲的な提案をしていること、他の文化施設と連携した様々な取組を提案していること等の理由により、公益財団法人練馬区文化振興協会が練馬区立美術館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

安定性・継続性

経営診断の総合評価では、良好との評価を受けている。その評価等を参考に検討した結果、長期的に安定した事業活動が可能であると判断した。

当該施設の運営実績

魅力ある企画展を開催する等により、平成27年度に開館以来初めて10万人を達成し、以後もその水準を維持しており、優れた実績を挙げている。また、他の文化施設と連携した事業を行い、区の外郭団体として文化芸術施設の一体的管理運営に取り組んでいる。

乳幼児向け事業の充実やコンサートの開催、民間美術館との連携により、新たな客層の掘り起こしを積極的に行っている。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を、区の条例に準拠して整備し、適正に運用している。個人情報の取扱いに関する事故の発生事例はなく、適正な事務処理が行われている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、理事会の構成は適正であり、定期的に行われている。

業務内容や待遇、専門性に応じた研修を職員に受講させ、職員の能力向上に努めている。

利用者アンケート等による意見・要望に細やかに対応し、サービス水準の維持・向上に取り組んでいる。また、受付での筆談対応や英語案内の作成等、利用者にとって適切な配慮を行っている。

施設運営体制

当該施設に関する区の方針を理解し、現在のサービス水準を維持するため、美術館を運営してきたノウハウを生かす提案がある。

特に、美術館の認知度向上のため、インターネット（ホームページ、SNS、アプリ）の活用、新聞やSNS広告による宣伝活動等、様々な取組を意欲的に行うことについて評価できる。

また、来館者の満足度向上のため、受付案内・会場監視の専門事業者への委託、委託事業者への展覧会に関する研修会の実施等に継続して取り組むとの提案があり、効果が期待できると評価した。

運営経験を生かした取組

貫井図書館と連携し、図書館内での美術館で発行した図録の閲覧、展覧会関連書籍コーナーの取組に協力して実施することについて提案がある。

また、美術館で開催する「ショパン展」にあわせて、ショパンをテーマとした

練馬文化センターや石神井公園ふるさと文化館との施設連携事業を行う提案がある。

これらのように、他の文化施設との連携を行うことは、施設の魅力や利用者の満足度の向上につながる取組として、評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

施設の点検、清掃、巡回警備の実施、日常業務での気付きを記録していくことでリスクを回避する取組、事件事故発生時の連絡・通報体制の構築等に、継続して取り組むとの提案がある。

また、災害対応マニュアルの作成や自衛消防隊の編成、消防・防災訓練の実施等により、危機管理に継続して取り組むとの提案がある。

これらの提案から、適切に施設の維持管理・安全性の確保ができると評価した。

効率的な管理運営

適切な人員配置のもと業務を遂行する体制を継続して構築している。観覧者数の増加や貸出施設の稼働率維持により、利用料金を確実に確保し、展示事業等に再投資するとの提案がある。

また、展覧会事業に対する民間財団等の助成金制度や公益財団法人として特定費用準備資金を積極的に活用するとの提案がある。

これらの提案から、効率的に管理運営されることが期待できると評価した。

事業の提案

展覧会に関する提案について、評価できる。令和2年度は「ショパン - 200年の肖像」を中心に、様々なジャンルの展覧会を予定している。特に、美術館35周年記念事業として行う、現代アーティストによる作品制作、収蔵品を活用したコレクション展は、意欲的な企画であり、優れた提案である。

展覧会に合わせた講演会やギャラリートーク、コンサート、子ども向け鑑賞会やワークショップ等を実施し、新たな客層の掘り起こしを行う提案がある。その他に、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた取組として、外国人への英語による情報発信、障害者・高齢者のための車椅子や筆談ボードの増設等、いずれも評価できる。

地域への貢献

業務の再委託や物品の購入に当たり、区内事業者を優先していくことを提案し

ており、区内事業者の積極的な活用が期待できると評価した。

地元商店街、近隣の小中学校、区内の他美術館との連携を深め、地域の活性化に貢献する提案があり、評価できる。

別表

指定管理者の審査結果（練馬区立美術館）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	5 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	6 運営経験を 活かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを活かした今後の取組 石神井公園ふるさと文化館、練馬文化センター、大泉学園ホールとの施設間連携による魅力向上への取組	20点	16点
	7 施設の維持 管理・安全性 への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	8 効率的な 管理運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	9 事業の提案	企画展に関する提案 教育普及事業（学校教育との連携や乳幼児向けの企画等）に関する提案 収蔵品等の活用に関する提案 利用者の満足度を高めるための提案	40点	32点
	10 地域への 貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア団体等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	160点